

平成27年度 第2回枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成27年8月7日（金） 午前10時00分～午前11時30分

場 所：藤枝市役所 3階 302会議室

出席委員：松永委員長 鈴木正副委員長 石間委員 瀧下委員 片山委員 石川委員 青島委員
鈴木芳委員 鈴木英委員 井戸上委員 石田委員 大石委員 福田委員

**議 事：【協議事項】（1）次世代育成支援行動計画【後期計画】実施状況について
（資料1～3に基づき事務局が説明）**

委 員： 病後児保育について、目標数値に届かなかった理由はあるか。

事務局： 病後児保育については、藤枝保育園と聖マリア保育園の2園で実施しており、病気の回復期に集団保育が難しい子どもを専用の保育室で保育するものであり、その実績は年度によって大きく変動することがある。未達の理由としては、家庭で集団保育が可能な位まで回復した後の登園であったことが挙げられる。その他の理由としては、体調のすぐれない子どもをわざわざ遠くの見知らぬ場所に連れて行く抵抗感が挙げられる。なお、受け入れ体制としては、十分に整っており、目標数値を達成出来るだけの環境は整っている。

委 員： 図書館司書の配置について、個人の希望としては兼務配置ではなく、各校に専属で1名配置をして欲しい。

事務局： 教育委員会部局に確認を取ったところ、兼務ではあっても14名の学校図書館司書を配置し、各校の司書教諭や図書館ボランティアの方々と協力・連携をしており、現状の体制で図書館司書を配置することの目的を達成しているとの認識で、今後も現在の配置体制を継続していく考えである。

委 員： 障害児放課後等デイサービスについて、利用施設数が22事業所となっているが、そんなに事業所があるのか。実態がわかれば教えて欲しい。

事務局： 22の事業所については、市外の事業所も含まれている。市内10か所、市外が12か所となっており、県内でも事業所が増えている状況である。送迎をやっていることもあり利用者数も伸びている。

委 員： 次世代育成支援行動計画の総括については冊子としてまとめる予定はあるのか。

事務局： 冊子を作成する予定はなく、市のホームページに掲載する。

委 員： 計画の目標数値が達成されたということは一つの評価だが、達成出来ていなくても市民の満足度が高いものは、成果があったものとして整理すれば良いのではないか。計画の理念にもあるように様々な視点から評価をしていかなければならないと感じている。

事務局： 目標数値に基づいて総括をしているが、数字だけに捉われて評価してはいけないと考えている。スマイルプランに継承していくなかで、さらなる充実を図っていき、満足度等も評価指標に取り入れて評価していきたいと考えている。

委員長： 満足度等の事業の質を見る評価指標を設ける事は大事。先程の病後児についても、数が多い事が本当に良いことなのか、利用者の使い勝手等も考えなければいけない。犯罪に関する情報

提供や育児支援家庭訪問事業のような事業は目標を達成した事は良いかも知れないが、件数が増えている要因としては社会の問題点があると感じる。そのような背景を鑑みて、事業の見直しをしていくことが望ましいのではないかと。

委員： 乳児全戸訪問や健康診査などの未受診の家庭についても状況把握に努めてもらいたい。

委員： 育児支援家庭訪問事業の対象年齢は何歳までか。

事務局： 乳幼児を対象としている。保健センターで行う健診の中で、保健士が保護者の様子等を見て、その家庭に必要な訪問事業のご案内をし、虐待等の予防につなげている。訪問件数の増加の要因として、核家族化等の社会環境もあると考えており、今後策定する発達支援の行動計画の中では、このようなケースを予防することも盛り込んでいきたい。

委員： 赤ちゃんとのふれあい交流事業はなぜ1回しか開催されなかったのか。企画はしたが、応募が無かったのか。

事務局： 公民館事業も様々あり、館長会議等で検討していく中で実施したのが青島南公民館1か所であった。応募がなく、取り止めたということではない。

委員長： 委員の中には、実際に子育て中の方もいらっしゃると思うが、どう感じているか。

委員： 告知はあったのかもしれないが、知らない事業が多いというのが実感。育児サポーターなど良い事業も知らない人が多いのでは、もったいない。

委員： 病後児保育は幼稚園にはないのか。

事務局： 保育所のみである。

委員： 病後児保育は現在2園ということで、駅南方面にはないのでもっと広がって欲しい。また、休日当番医は市内で1か所の輪番制であるため、自宅から離れていることもあるなど不便な点も多いので、救急医療でも小児科への対応を強化して欲しい。

委員： 必要な情報が必要な人に届くよう工夫をして欲しい。

事務局： 昨年度も子育て支援ウェブサイト「ママフレ」を開設するなどしたが、今後も発信方法を工夫をしていく。

委員： それぞれの部署は非常に良い事業を行っているのに、情報発信が弱い。他の部署と連携を取る等、情報発信を強化して欲しい。

委員： 放課後デイサービスの利用が増えているとの事であったが、児童クラブの現場でも支援を必要とする子どもが増えているように感じている。参考にしていきたいので市から情報提供をいただけるとありがたい。

**議 事：【報告事項】(1)スマイルプラン実施事業「(仮称)あおぞら保育園の開設について」
(資料4に基づき事務局が説明)**

委員： 育休を取得すると保育所を退園させられると報道で話題になったが、藤枝市の対応はどうなっているのか。

事務局： 下の子どもが1歳になるまで、1年間は上の子の継続入所を認めている。

委員： 出産をして、保育所を退園させられて2人の子どもを保育するのは大変なことである。是非そのような取扱いを続けて欲しい。

委員： 保育所の設置者が今年の1月に設立された株式会社となっているが、保育所経営の経験はあ

るのか。

事務局： 設置者は現在、認可外保育所を藤枝と焼津で2園経営している。代表者についても保育士資格を有しており、県の経営審査を受ける中でも、認可保育所を経営していけるという判断を得ている。

委員： 定員が89名となっているのはなぜか。通常は90人定員となるのではないか。

事務局： 限られたスペースの中で、園庭や保育室の面積基準を考慮し、最大限に保育定員を確保した結果である。

(11時30分議事終了)